

令和6年議案第36号

江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

別紙の者を江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員に委嘱したいから、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱（平成19年4月1日施行）第3条第2項の規定に基づき、教育委員会の選任を求める。

令和6年7月3日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の異動等に伴い、後任の委員を委嘱する必要があるからであります。

江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 運営委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 運営委員会は、第2条に規定する所掌事務の調査研究等を行わせるため、江南市放課後子ども総合プラン研究会（以下「研究会」という。）を置く。

4 研究会の研究員は、運営委員会が別に定める。

5 運営委員会は、有識者等又は研究会の研究員を運営委員会に出席させて、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（会長及び副会長）

第4条 （略）

（委員）

第5条 委員の任期は、2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任の委員の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が辞任しようとするときは、会長を経て教育委員会に申し出なければならない。

令和6年議案第37号

江南市適応指導教室設置要綱の一部改正について

江南市適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。

令和6年7月3日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、「適応指導教室」から「教育支援センター」に呼称等を変更するため、所要の整備を図る必要があるからであります。

江南市適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱（案）

江南市適応指導教室設置要綱（平成13年5月1日施行）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

江南市教育支援センター設置要綱

第1条を次のように改める。

（趣旨）

第1条 心理的・情緒的な理由等により登校できない児童生徒及びその保護者を対象として、相談・指導等を行い、学校復帰及び社会的自立を目指すため、江南市教育支援センター（以下「教育支援センター」という。）を設置する。

第2条中「適応指導教室」を「教育支援センター」に改める。

第3条第1号中「の立場に立った適応指導及び」を「及びその保護者に対する」に改め、同条第2号中「学校復帰」を「学校復帰等」に改め、同条第3号中「関係機関及び学校・家庭」を「学校・家庭・関係機関」に改め、同条第4号中「指導」を「助言」に改める。

第4条第1項中「自立と集団への適応を支援する」を「学校復帰及び社会的自立を促す」に改める。

第5条の見出しを「（教育支援センターの運営）」に改め、同条第1項第1号中「（職員）」を削り、同項第2号中「心の教室相談員」の次に「、スクールソーシャルワーカー」を加え、「適応指導を図る」を「問題の解決に当たる」に改め、同条第2項中「指導内容」を「指導・支援内容」に改め、同項第2号中「就学指導」の次に「・社会的自立支援」を加え、同項第3号中「訪問指導」を「訪問相談・支援」に改め、同条第3項第1号中「午前9時から午後4時」を「午前9時30分から午後3時」に改める。

第6条を次のように改める。

（入室対象者）

第6条 教育支援センターに入室することができる者は、江南市立の学校に在籍する児童生徒とする。

第7条第1項第1号中「入室希望者があるとき、校長は適応指導教室担当者」を「入室を希望する児童生徒の保護者は、児童生徒が在籍する学校の校長と教育支援センタ

一担当者」に改め、「保護者より」を削り、同項第2号中「提出する」を「交付する」に改め、同項第3号中「上記」を「前2号」に、「出来る」を「できる」に改め、同項第4号中「体験入学」を「体験入室」に、「適応指導教室担当者」を「教育支援センター担当者」に、「出来る」を「できる」に改め、同条第2項第1号中「適応指導教室」を「教育支援センター」に、「指導経過」を「経過」に改める。

第8条第3項中「の利用が出来る」を「を利用することができる」に改める。

第9条第1項中「適応指導教室」を「教育支援センター」に、「または」を「及び」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

令和6年議案第38号

「合唱団われもこう 第一回演奏会」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和6年7月3日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したからであります。